

特例転出届（郵送専用）

（宛先）潮来市長

令和 年 月 日

届出人 （転出者本人）	連絡先（昼間連絡のとれる電話番号） （ ） -
----------------	----------------------------

次のとおり特例の転出届出をいたします。

新住所 （転出先）	
方書（アパート・寮など）	新世帯主
旧住所	

異動年月日（潮来市を出られた日） （新住所に住み始めた日と同日になります）	令和 年 月 日
--	----------

※異動日を14日以上にさかのぼる場合は特例転出手続きはできません。通常の転出届を行ってください。

ふりがな 転出者の氏名	生年月日	性別	旧世帯主 との続柄	マイナンバー カード	住民基本台帳 カード
	西暦（外国人住民の方） 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女		有・無	有・無
	西暦（外国人住民の方） 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女		有・無	有・無
	西暦（外国人住民の方） 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女		有・無	有・無
	西暦（外国人住民の方） 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女		有・無	有・無
	西暦（外国人住民の方） 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女		有・無	有・無

【送っていただくもの】

- ① 「特例転出届（郵送専用）」の用紙
- ② 有効期限内の本人確認書類の写し（潮来市の住所が確認できるもの）
マイナンバーカード（顔写真の面のみ）・住民基本台帳カードのコピー

上記①②を潮来市役所市民課宛に送付してください。

届き次第転出の手続きを行います。

新住所に住み始めてから、14日以内に新しい市区町村役場で転入届を行ってください。転入届の際は必ずマイナンバーカード（または住民基本台帳カード）を持参してください。14日以内に転入手続きできない場合、カードが廃止になりますので、ご注意ください。

〒311-2493
茨城県潮来市辻626番地
潮来市役所 市民課
TEL (0299) 63-1111
内線112～115